

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	徳島県立総合看護学校
設置者名	徳島県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
看護師3年課程	第一看護学科	夜間・通信	27単位	9単位	
		夜間・通信			
看護師2年課程	第二看護学科	夜間・通信	19単位	6単位	
		夜間・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.pref.tokushima.lg.jp/kangogakkou/">https://www.pref.tokushima.lg.jp/kangogakkou/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者(公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等)は、この様式を用いること。

学校名	徳島県立総合看護学校
設置者名	徳島県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営委員会
役割	本校の管理運営に係る重要事項について意見を徴し、円滑な学校運営を図る。 協議事項:(1)教育方針に関する重要事項、(2)教育課程・教育活動に関する重要事項、(3)学生の入学・卒業に関する重要事項、(4)学校評価に関する事項、(5)その他学校運営に関する重要事項 構成員の定数:委員長1名、副委員長1名、委員5名程度 構成員の選任:学校長が選任を行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考(学校と関連する経歴等)
(一社)徳島県医師会 会長	2026.4.1 ～2027.3.31	医師の職能団体の長
(公社)徳島県看護協会 会長	2026.4.1 ～2027.3.31	看護の職能団体の長
徳島県立中央病院 病院長	2026.4.1 ～2027.3.31	実習・就職先病院の長
徳島市 病院事業管理者	2026.4.1 ～2027.3.31	実習・就職先病院の長
国立大学法人徳島大学大学院医歯薬学研究部 教授	2026.4.1 ～2027.3.31	看護教育の学識経験者
徳島県保健福祉部 医療健康担当部長	2026.4.1 ～2027.3.31	県保健福祉行政(医療健康担当)の長
(備考)		

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	徳島県立総合看護学校
設置者名	徳島県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の授業計画について、前年度の後期から、講師や授業進度等内容の検討を行う。</li> <li>・前年度末(2月頃)に、授業科目についての「授業方法」「単位数」「履修年次」「内容」「目標」等を記載した「授業科目概要」を決定し、作成する。</li> <li>・入学生に対し、前期開始前に「授業科目概要」を配布し、概要の説明を行う。</li> <li>・各科目の講義等開始前に、詳細な授業計画を学生に配布する。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	授業科目概要・授業要項 学校へ問合せ
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>各学生の学修成果に基づき、授業計画書に記載された評価方法・基準のとおり学科成績・実習成績等に基づいて評価を行う。授業科目ごとに100点満点で評価し、60点以上を合格とする。</p> <p>評価の基準は、優(100～80点)、良(80点未満～70点)、可(70点未満～60点)、不可(60点未満)であり、合格した者(60点以上)には所定の単位を与える。</p> <p>学校長は、学年末に単位認定の状況を各学生に通知する。</p> <p>進級については、各学年ごとに所定の授業科目を履修し、単位を取得した者について進級を認めることができる。進級の決定は、進級判定職員会議を経て、教職員会議に付議し、学校長が決定する。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>履修科目の成績評価を点数化し(満点=100点)、全科目の合計点の平均を算出する。</p> <p>学校長が、学年末に各学生に通知し、学校ホームページで公表する。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.pref.tokushima.lg.jp/kangogakkou/">https://www.pref.tokushima.lg.jp/kangogakkou/</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学校の教育理念・教育目的に基づき、教育目標と期待される卒業時の学生像について定めている。各履修科目の単位を取得する過程で、看護師として必要な資質・能力が身についたと認められる者を卒業認定する。</p> <p>卒業の要件・卒業判定の手順は、徳島県立総合看護学校管理運営規程第20条(進級及び卒業の認定)において規定している。</p> <p>卒業認定は、3年以上在学し、指定単位及び指定科目を修得した者を認定する。卒業の決定は、卒業判定職員会議を経て、教職員会議に付議し、学校長が決定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>学生便覧・授業科目概要 学校へ問合せ</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	徳島県立総合看護学校
設置者名	徳島県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		看護師3年	第一看護学科	○			
修業 年限	昼 夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	102単位	79単位	単位時間 /単位	23単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			102単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		114人	0人	14人	96人	110人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 主に講義と臨地実習。講義は、学校内での一斉講義やグループワーク、技術演習や、学校外での体験学習等。臨地実習は、病院や訪問看護ステーション、老人保健施設等で行う。学年ごとに所定の授業科目を設定し、単位を取得した者が進級できる。
成績評価の基準・方法
(概要) 各学生の学修成果に基づき、学科成績・実習成績等に基づいて、管理運営規程の評価基準により、所定の単位を与える。
卒業・進級の認定基準
(概要) 指定単位及び指定科目を修得した者を認定する。 進級・卒業の決定は、進級・卒業判定職員会議を経て、教職員会議に付議し、学校長が決定する。
学修支援等
(概要) 1年間の学習支援計画を学科ごとに作成し、単位取得や国家試験合格に向けて、継続的に支援する。また、学業成績・人物が優秀と認められる者に優秀賞・優良賞を、在学中の

看護研究または看護観の発表内容が優秀と認められる者に看護研究賞を、在学中のスポーツ、文化、ボランティア等諸活動が優秀と認められる者に特別賞を授与し表彰する。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
39人 (100%)	2人 (%)	35人 (%)	2人 (%)
(主な就職、業界等) 徳島県立病院、徳島大学病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院等県内公的病院、 県内民間病院等			
(就職指導内容) 就職試験に関するセミナーの実施、個別カウンセリングと指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格、保健師等養成機関受験資格、大学編入学試験受験資格			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
116人	2人	1.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良、家庭事情		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別相談の実施、カウンセリング		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療分野		看護師2年	第二看護学科	○		
修業 年限	昼 夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼	69単位	53単位	単位時間 /単位	16 単位	単位時間 /単位
			69単位			
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
300人		98人	0人	9人	86人	95人

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 主に講義と臨地実習。講義は、学校内での一斉講義やグループワーク、技術演習や、学校外での体験学習等。臨地実習は、病院や訪問看護ステーション、老人保健施設等で行う。学年ごとに所定の授業科目を設定し、単位を取得した者が進級できる。
成績評価の基準・方法
(概要) 各学生の学修成果に基づき、学科成績・実習成績等に基づいて、管理運営規程の評価基準により、所定の単位を与える。
卒業・進級の認定基準
(概要) 指定単位及び指定科目を修得した者を認定する。 進級・卒業の決定は、進級・卒業判定職員会議を経て、教職員会議に付議し、学校長が決定する。
学修支援等
(概要) 1年間の学習支援計画を学科ごとに作成し、単位取得や国家試験合格に向けて、継続的に支援する。また、学業成績・人物が優秀と認められる者に優秀賞・優良賞を、在学中の看護研究または看護観の発表内容が優秀と認められる者に看護研究賞を、在学中のスポーツ、文化、ボランティア等諸活動が優秀と認められる者に特別賞を授与し表彰する。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
42人 (100%)	0人 (%)	37人 (88.1%)	5人 (11.9%)
(主な就職、業界等) 徳島県立病院、徳島大学病院、JA徳島厚生連等県内公的病院、県内民間病院等			
(就職指導内容) 就職試験に関するセミナーの実施、個別カウンセリングと指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格、保健師等養成機関受験資格、大学編入学試験受験資格			

(備考) (任意記載事項)
---------------

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
128人	6人	4.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良、家庭事情		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別相談の実施、カウンセリング		

## ②学校単位の情報

### a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
第一看護	120,000 円	264,000 円	610,000 円	
第二看護	60,000 円	168,000 円	470,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

### b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.pref.tokushima.lg.jp/kangogakkou/">https://www.pref.tokushima.lg.jp/kangogakkou/</a>		
第三者評価の基本方針(実施方法・体制) 本校では、全職員が自己点検・自己評価を実施し、教育理念や教育目標の実現に向けて組織的な活動によりフィードバックすることを目指しており、その結果を学校外部の委員からなる学校運営委員会に報告し、意見を聴く。 ※学校関係者評価は、学校運営委員会の委員が行う。委員は学校長が選任する。 主な評価項目は、教育課程、評価過程、経営管理、入学卒業に関すること等。 自己評価結果は、自己点検・自己評価委員会の各ワーキンググループが中心となり、課題について検討の上、同委員会で改善方策について協議し、決定する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別

(一社)徳島県医師会会長	2026.4.1～2027.3.31	学校運営委員会委員
(公社)徳島県看護協会会長	2026.4.1～2027.3.31	学校運営委員会委員
徳島市病院事業管理者	2026.4.1～2027.3.31	学校運営委員会委員
国立大学法人徳島大学大学院教授	2026.4.1～2027.3.31	学校運営委員会委員
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.pref.tokushima.lg.jp/kangogakkou/">https://www.pref.tokushima.lg.jp/kangogakkou/</a>		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.pref.tokushima.lg.jp/kangogakkou/">https://www.pref.tokushima.lg.jp/kangogakkou/</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H136220100012
学校名 (〇〇大学 等)	徳島県立総合看護学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	徳島県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		42人（ 19 ）人	40人（ 19 ）人	42人（ 21 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	19人	20人	
	（うち多子世帯）	(2人)	(4人)	
	第Ⅱ区分	4人	1人	
	（うち多子世帯）	(1人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	6人	7人	
	（うち多子世帯）	(3人)	(3人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	7人	6人	
	区分外（多子世帯）	6人	6人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人(0)人
合計（年間）				42人(21)人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。